

A-FIVE の検証に係る検討会検証報告の概要

令和 2 年 7 月 31 日
農林水産省食料産業局

1 投資規模、投資収益等に見合わない高コストな組織体制であったこと

- ・ 6 次産業化事業の成長性、投資規模、投資収益等を過大に見込み、これを前提とした高コストな組織体制等を整備。
- ・ その結果、投資自体の収益は 21 億円を見込みつつも、それを上回る管理費が必要となり、最終累積損失は 120 億円を見込む。

2 投資対象が限定され、投資手続が重層的であったこと

- ・ 当初、投資対象を高い成長率が見込み難い 6 次産業化事業に限定
- ・ 農林漁業者による出資の過半要件により投資対象が大幅に限定されたこと、計画認定が投資の前提とされたことにより投資手続も重層的で煩雑。一方で、著しく不合理な投資判断は行われていなかった。

3 EXIT 収益の最大化が図れていなかったこと

- ・ 投資先事業者による自社株買いを優先したこと、EXIT の時期が投資先事業者の意向を尊重したことで、EXIT 収益の最大化を阻害

4 サブファンドが十分に機能しなかったこと

- ・ 投資案件の組成や経営支援等に十分対応できるサブファンドが少なく、A-FIVE がサブファンドの経営支援等を代替
- ・ 一部の能力の高いサブファンドの投資決定にも A-FIVE の事前同意を求め、サブファンドの主体的な取組を阻害

5 その他

- ・ A-FIVE による経営支援は、業績回復、企業価値の向上に一定の効果を発揮
- ・ 地銀等にとって、農林漁業分野における投資に係る知見を広める結果につながった
- ・ 農林漁業の生産の高度化、輸出・海外展開、フードテック等の分野において、出資による資金調達のニーズは存在しており、これら分野への十分な投資を確保していくこと自体は必要であることが確認された。